

報告第 4 号

小城市教育の大綱について

このことについて、別紙のとおり報告する。

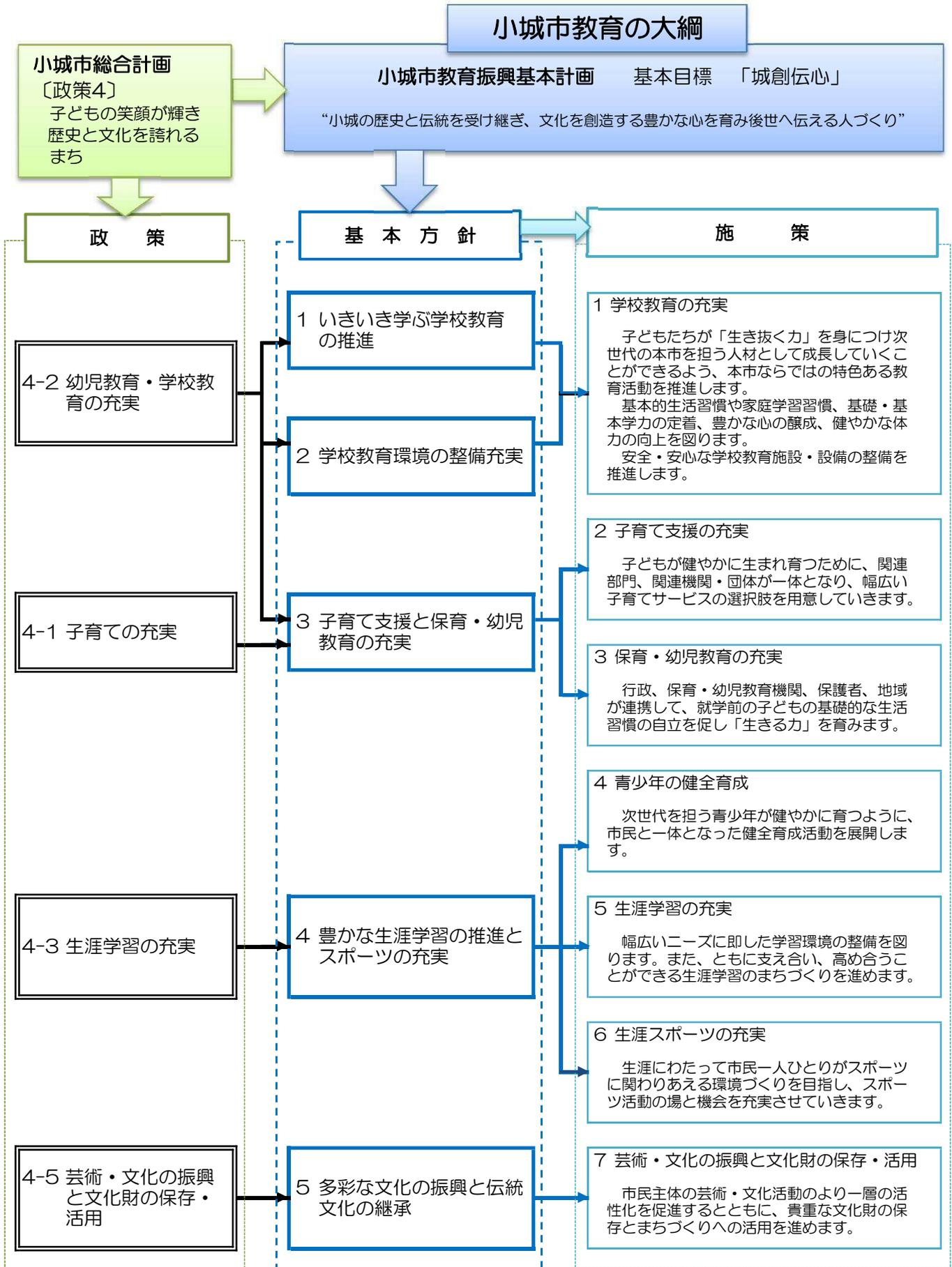
平成 27 年 5 月 28 日

小城市教育委員会 教育長 今村 統嘉

報告理由

平成 27 年 4 月に開催した総合教育会議において協議した小城市の教育大綱について、別紙のとおり決定したので報告する。

小城市教育の大綱



この大綱の期間については、「小城市教育振興基本計画」(H25~H33)の対象期間に合わせることとする。なお、小城市教育振興基本計画の上位計画である「小城市総合計画」が、新たに策定された時には、総合教育会議において、新たな大綱について調整・協議する。